

Fresh Talk

～ フレッシュトーク ～



地域おこし協力隊 (ふるさと学習支援員)

久保田 智子さん

「雄武町のことをたくさん知り、町のために貢献できることを探していきたいです」と話すのは、今年4月からふるさと学習支援員として町内の小学校で勤務する函館市出身の久保田さん。

以前、十勝の小学校で学習支援員として勤めていたことがあり、その経験を活かしたいと考えていたそうです。昨年、協力隊の応募で、雄武町の学校教育に力を入れている姿勢をホームページで見えて、自分の考えと共感できるものがあり、応募することを決めたと話してくれました。

「現在の仕事は、小規模校3校を巡回し、児童の学習について個別の支援を行ったり、授業の補助的な部

分が主になります。」

今後は、障がい福祉の取り組みにも挑戦したいといい、「オホーツク管内の福祉について情報を収集し、将来的には、障がいを持つ人や困窮者への就労支援などを行う支援所の立ち上げをしたいと考えています。」と将来の夢を話してくれました。

「今は、新型コロナウイルスの影響もあって行事も少なく、なかなか町民の皆さんとお話することができていませんが、これから町内の行事などがあれば参加して、皆さんとお話したいです。町内で見かけた際は、声を掛けていただけると嬉しいです」と町民の皆さんとの交流を楽しみにしているようでした。

雄武町民憲章 (町民の誓い)

雄武町民わたしたちは、オホーツクのきびしい自然を生き、父祖・先人の労苦を感謝しながら、郷土愛にみちた町づくりと、ひとりひとりのしあわせのため、一すこやかに、なごやかに、まめやかに一 励まし合い、希望と自信をもって、生きがいある生活につとめ、たしかな未来につながる信条をかかげて、朝夕守りとおすことを誓い合います。

- 一、自然を生き、住みよい環境をつくります。
- 一、きまりを守り、明るい社会をつくります。
- 一、ともに助け合い、楽しい職場をつくります。
- 一、元気に働き、豊かな家庭をつくります。
- 一、希望に生き、たくましい雄武町民となります。

昭和 46 年 3 月 19 日制定

◆編集後記

Editor's note

▼今回、全道大会に出場された雄武高校の陸上部と卓球部を取材させていただきました。皆さん練習に集中し、少しでもいい記録を残せるようにとがんばっていました。その結果、4人の選手が全国で競い合うことになりました。心から応援しています。(松井)

▼今月の祝日は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別措置法の施行により、19日(月)の海の日が22日(木)、10月11日(月)のスポーツの日が23日(金)に変更になっております。カレンダーによっては、祝日に変更になっていないものもあるのでご注意ください。(結城)